

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定によつて、開発行為に関する工事の完了について、次のとおり公告する。

平成二十四年七月三十日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

府中市元町字コウノキウ五一一番一の一部、同市同町字ドウジョウ五一二番一

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

福山市新涯町一丁目五番二五号

有限会社備興住建

代表取締役 那俄性 敏光